

鉱業法第141条の規定による公示（令和7年3月分）

令和7年3月中に新たに行った鉱業法又は同法に基づく命令の規定による処分を、鉱業法第141条及び鉱業法施行規則第3条の規定により下記のとおり公示する。

関東経済産業局長

記

○試験権延長申請関係

整理番号	鉱業権登録番号	処分年月日	処分の内容	鉱区の所在地	鉱種	申請人
1	栃木県試験権登録第6727号	令和7年3月28日	許可 鉱業法第18条第2項	栃木県鹿沼市	金外4	太平洋セメント株式会社
2	栃木県試験権登録第6728号	令和7年3月28日	許可 鉱業法第18条第2項	栃木県鹿沼市	金外4	太平洋セメント株式会社
3	栃木県試験権登録第6729号	令和7年3月28日	許可 鉱業法第18条第2項	栃木県鹿沼市	金外4	太平洋セメント株式会社
4	栃木県試験権登録第6730号	令和7年3月28日	許可 鉱業法第18条第2項	栃木県鹿沼市	金外4	太平洋セメント株式会社
5	千葉県試験権登録第4326号	令和7年3月28日	許可 鉱業法第18条第2項	千葉県鎌ケ谷市、柏市	石油外1	伊勢化学工業株式会社
6	千葉県試験権登録第4327号	令和7年3月28日	許可 鉱業法第18条第2項	千葉県鎌ケ谷市、柏市、白井市	石油外1	伊勢化学工業株式会社